



# 第43回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2017年6月23日（金曜日）午前10時

受付開始 午前9時

## 議決権行使期限

2017年6月22日（木曜日）午後6時

到着分まで

## 開催場所

東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー 3階

THE GRAND HALL

## 目次

第43回定時株主総会招集ご通知 ……………	1
（添付書類）	
事業報告 ……………	2
連結計算書類 ……………	25
計算書類 ……………	38
監査報告書 ……………	49
株主総会参考書類 ……………	55
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

東京都品川区南大井六丁目22番7号  
**パンチ工業株式会社**  
 代表取締役社長 たけだまさあき 武田 雅亮

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2017年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2017年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL
3. 目的事項	報告事項 1. 第43期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
 ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.punch.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、一部に弱さはみられるものの、全体としては緩やかな回復が続いております。米国では、新大統領による今後の政策動向及びその影響等に留意する必要があるものの、景気は引き続き回復基調にあります。一方、欧州でも、英国のEU離脱問題により懸念された世界経済への影響が限定的と見込まれることから、景気は緩やかな回復基調となっております。中国では、各種政策効果もあり、当面は景気の持ち直しの動きが続くものと見込まれております。

また日本経済においては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復が続くものと見込まれております。

このような環境のなかで当社グループは、2016年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション2020」において、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」及び「働き方改革」の4つを重点経営課題として定め、これらに取組んでおり、現在までにベトナム工場の本稼働（2016年10月）、米国販売拠点を設立し、営業開始（2017年4月）する等、計画通りに進捗しております。

当連結会計年度における業績につきましては、日本では、家電関連が引き続き軟調となっておりますが、半導体関連が年間を通して好調を維持しており、また自動車関連において前半は熊本地震の影響等による生産鈍化もありましたが、後半に受注が回復基調に転じたこともあり、結果として、売上は前期を上回りました。中国では、引き続き好調な自動車関連が牽引役となったことに加え、新たに取組んでいる高付加価値の戦略製品も伸長し、売上は現地通貨ベースでは前期を大きく上回りましたが、為替変動の影響により、邦貨ベースでは前期を下回りました。

この結果、国内売上高は15,903百万円、海外売上高は20,745百万円となり、連結売上高36,648百万円（前期比0.3%減）となりました。

利益面につきましては、売上減少による影響等があったものの、原価率が海外を中心に前期よりも良化したこともあり、営業利益は1,990百万円（前期比0.2%増）となりました。また、為替リスクヘッジを行ったことにより、営業外損益が改善し、経常利益は1,874百万円（前期比12.5%増）、法人税等還付税額の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は1,375百万円（前期比10.1%増）と、いずれも増益を確保しました。

### 売上高

367億5千万円 ▶ **366 億 4千万円**  
(第42期) (第43期)

前期比 **-0.3%**

### 営業利益

19億8千万円 ▶ **19 億 9千万円**  
(第42期) (第43期)

前期比 **+0.2%**

### 経常利益

16億6千万円 ▶ **18 億 7千万円**  
(第42期) (第43期)

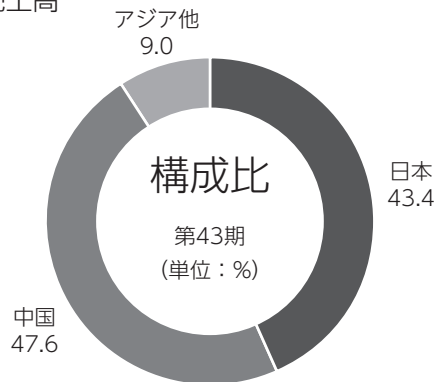
前期比 **+12.5%**

### 親会社株主に帰属する当期純利益

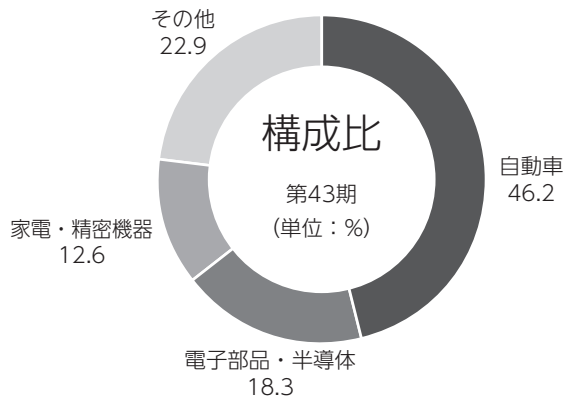
12億4千万円 ▶ **13 億 7千万円**  
(第42期) (第43期)

前期比 **+10.1%**

### 地域別売上高



### 業種別売上高



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,909百万円で、その主なものは次のとおりであります。

北	上	工	場	生産・技術開発設備の新設、拡充
宮	古	工	場	生産設備の新設、拡充
兵	庫	工	場	生産設備の新設、拡充
盤起工業（大連）有限公司				生産・技術開発設備の新設、拡充
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING				
VIETNAM CO. LTD.				生産設備の新設

## ③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、ベトナム新会社への増資資金及び長期借入金の約定返済資金の調達を目的として取引金融機関より1,550百万円の長期借入れを行い、また運転資金及び子会社に対する短期貸付金見合いの資金調達を目的として554百万円の短期借入れを行いました。これにより当連結会計年度末における有利子負債残高は、前連結会計年度末から1,427百万円増加しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

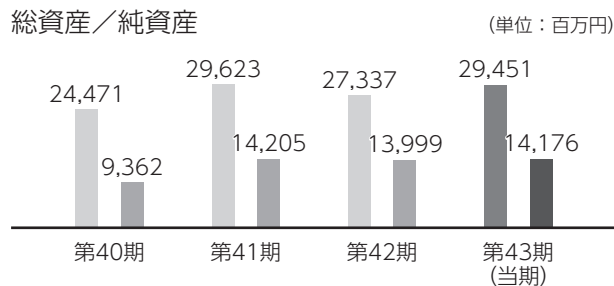
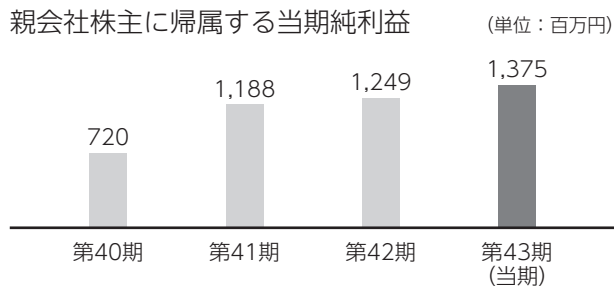
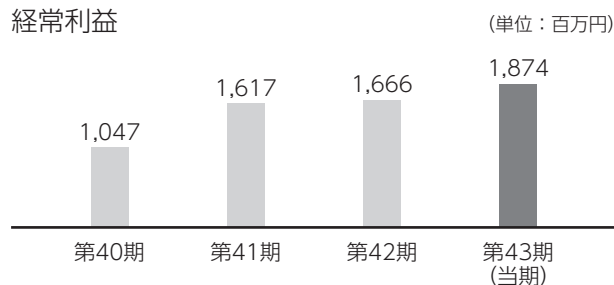
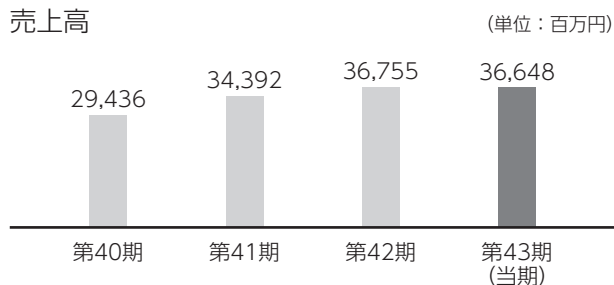
## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第40期 (2014年3月期)	第41期 (2015年3月期)	第42期 (2016年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売上高(千円)	29,436,812	34,392,884	36,755,858	36,648,955
経常利益(千円)	1,047,188	1,617,178	1,666,659	1,874,324
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	720,695	1,188,099	1,249,196	1,375,891
1株当たり当期純利益(円)	99.58	130.91	112.94	124.99
総資産(千円)	24,471,415	29,623,834	27,337,639	29,451,971
純資産(千円)	9,362,952	14,205,361	13,999,446	14,176,360
1株当たり純資産額(円)	1,043.83	1,283.75	1,264.64	1,292.50

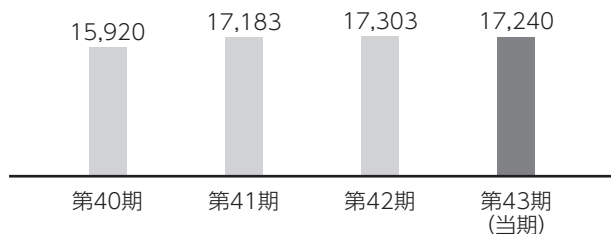


② 当社の財産及び損益の状況

区分	第40期 (2014年3月期)	第41期 (2015年3月期)	第42期 (2016年3月期)	第43期 (当事業年度) (2017年3月期)
売上高(千円)	15,920,611	17,183,130	17,303,868	17,240,121
経常利益(千円)	563,107	681,440	851,064	531,939
当期純利益(千円)	451,399	555,396	623,575	403,438
1株当たり当期純利益(円)	62.37	61.20	56.38	36.65
総資産(千円)	16,477,796	19,909,964	18,188,866	19,770,271
純資産(千円)	4,960,976	8,040,250	8,357,677	8,400,751
1株当たり純資産額(円)	553.61	726.89	755.59	766.09

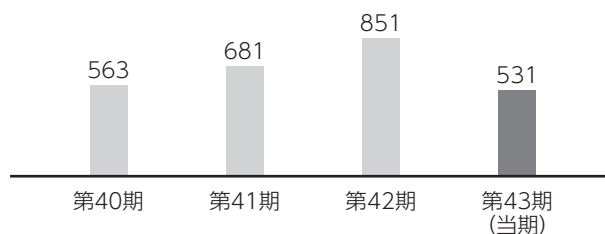
売上高

(単位：百万円)



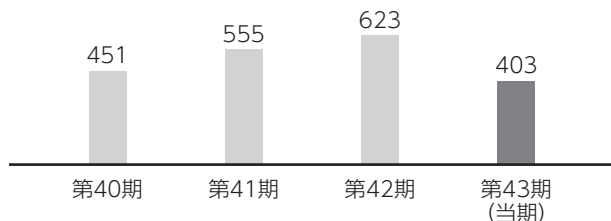
経常利益

(単位：百万円)



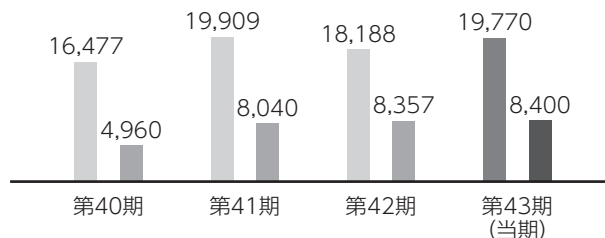
当期純利益又は当期純損失

(単位：百万円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、全体としては緩やかな成長が続くことが期待されており、日本では政府や日本銀行の財政・金融政策により雇用や所得環境は改善し、緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、海外情勢の不安定化に基づく為替や株式相場の急激な変動の影響もあり、景気は力強さに欠け企業業績の先行きに不透明感が漂う状況となりました。

このような現状認識のもと、経営環境の変化に迅速に対応し、成長をより一層確実なものとするため、2016年度から2020年度までの5カ年を計画期間とする中期経営「バリュークリエーション2020」を策定し、初年度が終了しました。

引き続き、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」「働き方改革」という4つの経営課題に取り組んでまいります。

#### ① 販売5極体制の確立

「日本」及び「中国」では新分野での高付加価値製品の拡販、「その他」では2017年4月に営業を開始した米国販売拠点や東南アジア・インドでの事業拡大及び欧州での販路拡大を目指します。

#### ② お客様サービスの向上

継続して技術力の向上を図り、受注に対して最適な生産拠点から製品を供給することにより、お客様から支持される企業を目指します。またお客様からのご要望が多かった、「図面がなくても金型用部品の現物から3Dデータ化して復元する技術」としてリバースエンジニアリング事業への取組み強化を目指します。

#### ③ 高収益事業の推進とR&D強化

ベトナム工場を起点とした当社グループ生産体制の最適化を図り、コスト低減とリスク分散により、総合的な高収益化の実現に取り組めます。またR&D強化により、高付加価値製品である特注品生産の強化と生産能力の拡大という質・量の両面からの対応を目指します。

#### ④ 働き方改革

働き方改革による組織の活性化を企図し、全従業員のモチベーションを高めることで、仕事の生産性を上げ、収益力の改善を行うことで、ステークホルダーの皆さまに様々な形で貢献していくとともに、世界の人々の豊かな暮らしを支える縁の下の力持ちとして存在感あるパンチグループを目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りたくお願い申し上げます。



## (4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2017年3月31日現在)

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ピンテック	10,000千円	100% (-)	金型用部品製造販売
盤起工業（大連）有限公司	32,500千米ドル	100% (-)	金型用部品製造販売
盤起工業（瓦房店）有限公司	680,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起工業（無錫）有限公司	150,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起工業（東莞）有限公司	300,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起弹簧（大連）有限公司	240,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	100,000千ドル	100% (0.1%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	9,000千リンギット	100% (-)	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	50千シンガポールドル	100% (100%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	150千米ドル	100% (100%)	金型用部品販売
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	5,833,800千ルピア	60% (60%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	(注) 2 8,400千米ドル	100% (-)	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY USA INC.	(注) 3 300千米ドル	100% (-)	金型用部品販売

(注) 1. 議決権比率欄の ( ) 内数字は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2016年9月6日付にて、5,600千米ドル、2016年12月5日付にて、400千米ドルの増資を実施し、8,400千米ドルとなっております。

3. 2016年11月14日付にて、PUNCH INDUSTRY USA INC. を設立いたしました。

4. 子会社であったPANTHER PRECISION TOOLS (KL) SDN. BHD. は、PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に事業を移管し、2016年9月27日付けで清算を結了しております。

(5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

事業内容	主要製品
金型用部品事業	プラスチック金型用部品
	プレス金型用部品

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区	
支 店 ( 1 0 支 店 )	仙台 (宮城県仙台市) 北関東 (埼玉県さいたま市) 長野 (長野県上田市) 京都 (京都府京都市) 広島 (広島県広島市)	宇都宮 (栃木県宇都宮市) 関東 (神奈川県横浜市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 大阪 (大阪府守口市) 福岡 (福岡県福岡市)
営 業 所 ( 3 営 業 所 )	北上 (岩手県北上市) 新潟 (新潟県新潟市) 金沢 (石川県金沢市)	
工 場 ( 3 工 場 )	北上工場 (岩手県北上市) 宮古工場 (岩手県宮古市) 兵庫工場 (兵庫県加西市)	
物 流 セ ン タ ー	東京ロジスティクスセンター (神奈川県横浜市)	

## ② 子会社

株式会社ピンテック	山形県山形市
盤起工業（大連）有限公司	中国 遼寧省大連市
盤起工業（瓦房店）有限公司	中国 遼寧省大連瓦房店市
盤起工業（無錫）有限公司	中国 江蘇省無錫市
盤起工業（東莞）有限公司	中国 広東省東莞市
盤起弹簧（大連）有限公司	中国 遼寧省大連市
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペナン
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ホーチミン
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ビンズン省
PUNCH INDUSTRY USA INC.	米国 イリノイ州

(注) 1. 子会社であったPANTHER PRECISION TOOLS (KL) SDN. BHD.は、PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に事業を移管し、2016年9月27日付けで清算を結了しております。

2. 2016年11月14日付にて、PUNCH INDUSTRY USA INC. を設立いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
国内事業	1,024名	20名増
海外事業	2,935名	103名増
合計	3,959名	123名増

(注) 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
945名	18名増	38.8歳	12.1年

**(8) 主要な借入先の状況** (2017年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,581,942千円
株式会社みずほ銀行	2,029,223千円
株式会社三井住友銀行	1,364,426千円

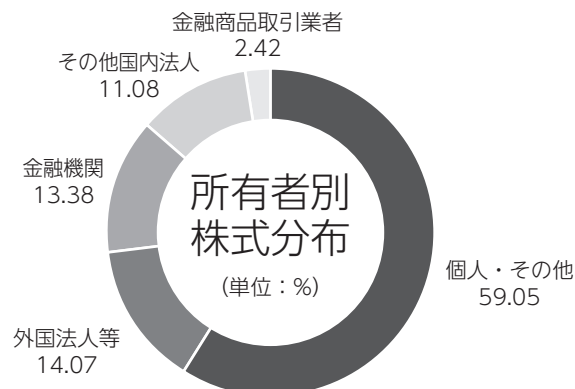
**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 11,061,200株 |
| ③ 株主数         | 4,144名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |



株主名	持株数	持株比率
エム・ティ興産株式会社	1,090,000株	9.94%
森久保有司	822,000株	7.50%
森久保哲司	650,000株	5.93%
パンチ工業従業員持株会	566,700株	5.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	391,200株	3.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	302,500株	2.76%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	255,345株	2.33%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	248,377株	2.27%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	238,023株	2.17%
神庭道子	223,000株	2.03%

(注) 持株比率は自己株式(100,049株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	2016年6月22日
新株予約権の数	80個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	3名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月8日から2038年7月7日まで
新株予約権の行使条件	①新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員いずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	2016年6月22日
新株予約権の数	112個
保有人数 当社執行役員（取締役を除く）	6名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 11,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月8日から2038年7月7日まで
新株予約権の行使条件	①新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## ③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 田 雅 亮	経営戦略管掌
取 締 役	真 田 保 弘	事業統括管掌 製造本部長兼品質管理室長兼宮古工場長 株式会社ピンテック 取締役 盤起工業 (大連) 有限公司 董事 盤起工業 (瓦房店) 有限公司 董事 盤起工業 (無錫) 有限公司 董事 盤起工業 (東莞) 有限公司 董事 盤起弹簧 (大連) 有限公司 董事 PUNCH INDUSRTY MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA コミサリス
取 締 役	村 田 隆 夫	管理・内部統制管掌 管理本部長 株式会社ピンテック 監査役 盤起工業 (大連) 有限公司 董事 盤起工業 (瓦房店) 有限公司 董事 盤起工業 (無錫) 有限公司 董事 盤起工業 (東莞) 有限公司 董事 盤起弹簧 (大連) 有限公司 董事 PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. 取締役 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD. 監査役 PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA コミサリス PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO.LTD. 監査役 PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD. 取締役
取 締 役	横 山 茂	
取 締 役	三 橋 友 紀 子	弁護士 株式会社AOI Pro. 社外取締役
常 勤 監 査 役	木 對 紀 夫	
常 勤 監 査 役	杉 田 進	
監 査 役	安 藤 良 一	弁護士
監 査 役	松 江 頼 篤	弁護士 東京都庁非常勤職員 (法律相談担当)



- (注) 1. 取締役横山茂氏及び三橋友紀子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役安藤良一氏及び松江頼篤氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役木對紀夫氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、横山茂氏、三橋友紀子氏及び松江頼篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 2017年4月1日付で役員委嘱業務を以下のとおり変更しております。

氏名	新役職	旧役職
武 田 雅 亮	代表取締役社長 経営戦略・情報システム管掌 執行役員 最高経営責任者 (CEO)	代表取締役社長 経営戦略管掌 執行役員 最高経営責任者 (CEO)
真 田 保 弘	取締役 事業統括管掌 執行役員 最高執行責任者 (COO)	取締役 事業統括管掌 執行役員 最高執行責任者 (COO) (兼) 製造本部長 (兼) 品質管理室長 (兼) 宮古工場長
村 田 隆 夫	取締役 管理・リスクマネジメント・ コーポレートガバナンス管掌 執行役員 最高財務責任者 (CFO)	取締役 管理・内部統制管掌 執行役員 最高財務責任者 (CFO) (兼) 管理本部長

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役横山茂氏、三橋友紀子氏並びに、社外監査役安藤良一氏、松江頼篤氏との間で、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することが出来るような報酬体系とする。」ことを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動賞与、株式報酬の3つで構成し、一方、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

報酬制度の客観性・透明性を高めるため、取締役の報酬については取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受けて、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬については、監査役会にて決定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別総数	
			現金報酬	ストック・オプション
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	78,186千円 (8,598)	76,725千円 (8,598)	1,461千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	51,423千円 (12,012)	51,423千円 (12,012)	(-)
合計 (うち社外役員)	9名 (4)	129,609千円 (20,610)	128,148千円 (20,610)	1,461千円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額400,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
3. スtock・オプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三橋友紀子氏は、株式会社A O I P r o. の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松江頼篤氏は、東京都庁非常勤職員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職及び氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
社外取締役 横 山 茂	13回/13回	—	金融機関で培った豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 三 橋 友紀子	10回/10回	—	弁護士及び他社社外取締役としての経験から、取締役会において、リスクマネジメント及びダイバーシティの観点から発言を行っております。
社外監査役 安 藤 良 一	13回/13回	15回/15回	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査・内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 松 江 頼 篤	13回/13回	15回/15回	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査・内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。

(注) 取締役三橋友紀子氏は、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の役員と異なっております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、公認会計士法に定める監査法人の種類の変更により、2016年7月1日付をもってPwCあらた有限責任監査法人へ名称変更しております。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。
3. 当社の子会社のうち、盤起工業（大連）有限公司他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会の決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日 2016年7月12日)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は企業活動の基本として、「経営理念」「企業ビジョン」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
  - ロ. 「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備するとともに、法令遵守体制の整備・維持・向上の推進に努める。
  - ハ. 内部監査室を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
- 二. 取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、報告・通報を行うことができる社内通報システムを整備し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、報告・通報は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連文書とともに、社内規程に定めるところに従い、適切に保存し管理する。
  - ロ. 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・維持することによって適切なリスク対応を図る。
  - ロ. 不測の事態が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 経営環境の変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
  - ロ. 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について審議並びに意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
  - ハ. 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並びに決定を行う。
  - ニ. 業務分掌や職務権限等に関する各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社管理に関する社内規程を整備し、また、子会社管理を管掌する執行役員を置くことにより、子会社の業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。
  - ロ. 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
  - ハ. 子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
  - ニ. 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社を管掌する執行役員も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
  - ホ. 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。
  - ヘ. 内部監査室は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的に子会社の業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、すみやかに適切な要件を満たす職員の選任に努めるものとする。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人の決定及び異動に関しては、監査役の同意を前提とする。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指示命令に従うものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - イ. 取締役又は使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
  - ロ. 内部監査室は、内部監査上の重要な指摘や課題事項、内部通報制度の通報内容等を定期的に報告するものとする。
  - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
10. 当社監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
 当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由に、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役及び監査役会は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
  - ロ. 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
  - ハ. 監査役は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。

## 14. 反社会的勢力を排除するための体制

### イ. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- ② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。

### ロ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力の排除を推進するため本社に統括管理部門を設置し、また、各拠点に不当要求対応の責任者を配置する。
- ② 反社会的勢力への対応についての規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ③ 取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ④ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ⑤ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### 1. コンプライアンスについて

代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守状況について定期的に監査を実施しています。また、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、報告・通報を行うことができる社内通報システム「パンチホットライン」を整備し、「内部通報制度規程」に基づき内部統制維持と自浄プロセスの向上を図っております。

#### 2. リスク管理体制について

「リスク管理規程」に経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備することによって適切なリスク対応を図っております。当事業年度においては、四半期に一度内部統制担当執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を開催し、内部通報状況の確認、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行っております。



### 3. 取締役の職務執行について

当社は決議・決裁権限規程で取締役会、執行役員会、執行役員等の権限を明確に定めております。当事業年度においては、取締役会を13回開催し、重要事項の決定、業務執行の状況の監督を行っております。また、全執行役員で構成する執行役員会も14回開催し、迅速な意思決定を行う等、業務執行の効率性を確保しております。

### 4. グループ会社経営管理体制について

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会の承認を得て行う体制としております。また、財政状態及び経営成績の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、月1回開催される子会社の重要会議に出席することによって、子会社の業務執行の監視・監督を行っております。

### 5. 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度において監査役会を15回開催し、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べております。常勤監査役は執行役員会等の重要会議への出席、国内事業所・海外子会社への往査、取締役・執行役員等への聴取等の業務監査を実施し、社外監査役とも随時連携をとっております。又、会計監査人との意見交換、内部監査部門との情報交換等を含めた監査業務全般を通じて、内部統制の構築・運用状況を確認しております。なお、監査役及び監査役会の事務局は専任の補助使用人が当たり、監査役室の所属とし業務執行部門の組織から独立し、補助使用人に関わる人事事項は監査役と事前協議の上、実施することとしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりませんが、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ慎重に検討してまいります。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,150,119</b>
現金及び預金	3,280,433
受取手形及び売掛金	11,468,375
商品及び製品	1,969,763
仕掛品	583,506
原材料及び貯蔵品	1,234,052
繰延税金資産	296,971
その他	408,734
貸倒引当金	△91,720
<b>固定資産</b>	<b>10,301,852</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,669,170</b>
建物及び構築物	2,074,700
機械装置及び運搬具	5,320,418
工具、器具及び備品	393,415
土地	821,212
建設仮勘定	53,670
その他	5,752
<b>無形固定資産</b>	<b>1,242,726</b>
のれん	481,903
その他	760,823
<b>投資その他の資産</b>	<b>389,955</b>
繰延税金資産	195,883
その他	318,955
貸倒引当金	△124,883
<b>資産合計</b>	<b>29,451,971</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>11,724,969</b>
支払手形及び買掛金	4,287,780
短期借入金	3,601,002
1年内返済予定の長期借入金	745,355
未払法人税等	232,207
賞与引当金	477,554
その他	2,381,068
<b>固定負債</b>	<b>3,550,641</b>
長期借入金	2,460,795
退職給付に係る負債	909,025
その他	180,821
<b>負債合計</b>	<b>15,275,611</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,598,302</b>
資本金	2,897,732
資本剰余金	2,626,732
利益剰余金	8,156,426
自己株式	△82,590
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>568,947</b>
為替換算調整勘定	728,935
退職給付に係る調整累計額	△159,987
<b>新株予約権</b>	<b>3,506</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,604</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,176,360</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,451,971</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		36,648,955
売上原価		26,457,017
売上総利益		10,191,938
販売費及び一般管理費		8,201,232
営業利益		1,990,706
営業外収益		
受取利息	31,367	
受取配当金	3,643	
作業<不売却益	28,668	
雇用調整助成金	30,148	
その他の	56,549	150,377
営業外費用		
支払利息	88,766	
為替差損	89,423	
開業費	28,716	
その他の	59,852	266,759
経常利益		1,874,324
特別利益		
固定資産売却益	3,366	3,366
特別損失		
固定資産除売却損	47,488	47,488
税金等調整前当期純利益		1,830,202
法人税、住民税及び事業税	548,537	
法人税等調整額	△88,711	459,825
当期純利益		1,370,376
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△5,514
親会社株主に帰属する当期純利益		1,375,891

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	7,061,816	—	12,586,282
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△281,280		△281,280
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,375,891		1,375,891
自己株式の取得				△82,590	△82,590
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,094,610	△82,590	1,012,019
2017年3月31日 残高	2,897,732	2,626,732	8,156,426	△82,590	13,598,302

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2016年4月1日 残高	1,598,823	△196,617	1,402,206	—	10,958	13,999,446
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△281,280
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,375,891
自己株式の取得						△82,590
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△869,888	36,629	△833,258	3,506	△5,353	△835,105
連結会計年度中の変動額合計	△869,888	36,629	△833,258	3,506	△5,353	176,914
2017年3月31日 残高	728,935	△159,987	568,947	3,506	5,604	14,176,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 13社  
 主要な連結子会社の名称 盤起工業（大連）有限公司  
 連結範囲の変更

当連結会計年度においてPUNCH INDUSTRY USA INC.を新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、PANTHER PRECISION TOOLS（KL）SDN. BHD.は当連結会計年度において事業の清算が完了したことにより、連結の範囲に含めておりません。

- ② 非連結子会社の名称等  
 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数  
 該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称  
 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盤起工業（大連）有限公司	12月31日
盤起工業（瓦房店）有限公司	12月31日
盤起工業（無錫）有限公司	12月31日
盤起工業（東莞）有限公司	12月31日
盤起弹簧（大連）有限公司	12月31日
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	12月31日
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY USA INC.	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### ・ 其他有価証券

###### ・ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・ 製品

###### （受注生産品）

個別法を採用しております。

###### （見込生産品）

総平均法を採用しております。

###### ・ 商品、原材料

総平均法を採用しております。

###### ・ 仕掛品

個別法を採用しております。

###### ・ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法（10年）を採用しております。

###### ハ. リース資産

###### ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

### ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 4 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「雇用調整助成金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「雇用調整助成金」は500千円であります。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「法人税等還付税額」(当連結会計年度は3,076千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。



## 5 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	398,839千円
土地	267,275千円
機械装置及び運搬具	66,770千円
計	732,885千円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金	973,437千円
-------	-----------

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,258,461千円

### (3) 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建物及び構築物	70,068千円
機械装置及び運搬具	164,099千円
工具、器具及び備品	6,515千円
土地	44,802千円
無形固定資産 (その他)	4,710千円
計	290,195千円

(4) 譲渡済手形債権買戻義務 220,579千円

(債権流動化による受取手形の譲渡高) (1,479,408千円)

### (5) 財務制限条項

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

#### シンジケート方式によるコミットメントライン契約

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	400,000千円
未実行残高	1,600,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第38期（2012年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

## 6 連結損益計算書に関する注記

一般管理費に含まれる研究開発費

323,733千円

## 7 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	11,061,200	—	—	11,061,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	—	100,049	—	100,049

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得100千株及び単元未満株式の買取り49株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	138,265	12.5	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月10日 取締役会	普通株式	143,015	13.0	2016年9月30日	2016年12月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,494	13.0	2017年3月31日	2017年6月26日

## 8 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。また、当社が海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクを回避するため、円建てとすることを原則とし、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行元の業績変動による価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。営業債権と同様、海外の取引先に対しても円建て取引を原則とし、為替の変動リスクを回避しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約7年であります。このうち短期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、固定金利とすることにより、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び通貨オプション取引であります。

在外連結子会社の一部においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスクに晒されております。これについては、取引通貨の分散等の方法により、リスクの回避を図っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務等について円建てを原則とし、一部については先物為替予約を利用することにより、為替の変動リスクを回避しております。また、長期借入金に係る支払金利を固定金利としているため、金利の変動リスクのほとんどを回避しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行うよう定めております。

なお、連結子会社においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金融債務を有しており、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、取引通貨の分散やデリバティブ取引により為替及び金利の変動リスクの最小化を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,280,433	3,280,433	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,468,375		
貸倒引当金 (※1)	△91,447		
	11,376,928	11,376,928	—
資産計	14,657,362	14,657,362	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,287,780	4,287,780	—
(2) 短期借入金	3,601,002	3,601,002	—
(3) 長期借入金	3,206,150	3,292,524	86,373
負債計	11,094,934	11,181,307	86,373
デリバティブ取引	(25,515)	(25,515)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	15,397	—	△283	△283
	売建 人民元	316,744	—	△4,688	△4,688
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 米ドル	3,119,602	—	54,549	54,549
	売建 米ドル	3,119,602	—	△75,092	△75,092
合計		6,571,346	—	△25,515	△25,515

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	12,772

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,280,433	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,468,375	—	—	—
合 計	14,748,808	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,601,002	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	745,355	636,147	517,263	506,712	357,090	443,581
合 計	4,346,357	636,147	517,263	506,712	357,090	443,581

## 9 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,292円50銭  
(2) 1株当たり当期純利益 124円99銭

## 10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,916,063</b>
現金及び預金	185,564
受取手形	809,301
売掛金	3,019,979
商品及び製品	688,798
仕掛品	100,873
原材料及び貯蔵品	330,641
前払費用	44,497
繰延税金資産	184,755
関係会社短期貸付金	3,174,076
その他の貸倒引当金	384,175
	△6,599
<b>固定資産</b>	<b>10,854,207</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,437,288</b>
建物	928,792
構築物	12,563
機械及び装置	1,666,145
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	143,328
土地	685,164
リース資産	1,293
<b>無形固定資産</b>	<b>205,612</b>
ソフトウェア	203,853
その他	1,758
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,211,307</b>
投資有価証券	12,772
関係会社株式	2,045,665
出資	6,195
関係会社出資金	4,582,896
長期貸付金	28,903
繰延税金資産	198,726
破産更生債権等	3,908
関係会社長期貸付金	281,926
その他	83,174
貸倒引当金	△32,861
<b>資産合計</b>	<b>19,770,271</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>8,298,897</b>
支払手形	1,465,443
買掛金	1,160,750
短期借入金	3,601,002
1年内返済予定の長期借入金	718,864
リース債務	679
未払金	621,526
未払費用	134,803
未払法人税等	105,723
預り金	24,106
賞与引当金	452,419
その他	13,577
<b>固定負債</b>	<b>3,070,623</b>
長期借入金	2,353,894
リース債務	622
退職給付引当金	613,394
資産除去債務	102,712
<b>負債合計</b>	<b>11,369,520</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>8,397,244</b>
資本金	2,897,732
資本剰余金	2,626,732
資本準備金	2,626,732
利益剰余金	2,955,369
利益準備金	63,970
その他利益剰余金	2,891,399
別途積立金	210,000
繰越利益剰余金	2,681,399
<b>自己株式</b>	<b>△82,590</b>
新株予約権	3,506
<b>純資産合計</b>	<b>8,400,751</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,770,271</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,240,121
売上原価		12,741,936
売上総利益		4,498,184
販売費及び一般管理費		4,285,077
営業利益		213,106
営業外収益		
受取利息	54,303	
受取配当金	374,943	
その他の	47,702	
営業外費用		476,949
支払利息	86,120	
為替差損	25,073	
その他の	46,922	
経常利益		158,116
特別利益		531,939
固定資産売却益	2,570	2,570
特別損失		
固定資産除売却損	18,961	18,961
税引前当期純利益		515,548
法人税、住民税及び事業税	156,633	
法人税等調整額	△44,522	112,110
当期純利益		403,438

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2016年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	2,626,732	63,970	210,000	2,559,241	2,833,211	—
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△281,280	△281,280	—
当期純利益						403,438	403,438	—
自己株式の取得								△82,590
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	122,157	122,157	△82,590
2017年3月31日 残高	2,897,732	2,626,732	2,626,732	63,970	210,000	2,681,399	2,955,369	△82,590

	株主資本 合計	新株予約権	純資産 合計
2016年4月1日 残高	8,357,677	—	8,357,677
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△281,280		△281,280
当期純利益	403,438		403,438
自己株式の取得	△82,590		△82,590
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		3,506	3,506
事業年度中の変動額合計	39,567	3,506	43,073
2017年3月31日 残高	8,397,244	3,506	8,400,751

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・製品

（受注生産品）

個別法を採用しております。

（見込生産品）

総平均法を採用しております。

・商品、原材料

総平均法を採用しております。

・仕掛品

個別法を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	7～35年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産  
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金  
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金  
 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
 過去勤務費用は、その発生時の事業年度において全額費用処理しております。  
 未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	200,678千円
土地	177,471千円
計	378,149千円

② 担保に係る債務

長期借入金	789,880千円
-------	-----------

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,824,223千円

(3) 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建物	66,659千円
構築物	3,408千円
機械及び装置	164,099千円
工具、器具及び備品	6,515千円
ソフトウェア	4,710千円
計	245,393千円

## (4) 保証債務

①次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ピンテック	44,320千円
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	86,946千円
計	131,266千円

②次の関係会社等について、賃借料の支払いに対し債務保証を行っております。

PUNCH INDUSTRY USA INC.	19,544千円
-------------------------	----------

(5) 譲渡済手形債権買戻義務 220,579千円  
(債権流動化による受取手形の譲渡高) (1,479,408千円)

## (6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権	681,801千円
② 短期金銭債務	548,886千円

## (7) 財務制限条項

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	400,000千円
未実行残高	1,600,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ. 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第38期（2012年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

ロ. 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

## 4 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,156,680千円

仕入高

2,932,801千円

営業取引以外の取引高

受取配当金

371,300千円

その他

75,860千円

### (2) 一般管理費に含まれる研究開発費

183,023千円

## 5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	—	100,049	—	100,049

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得100千株及び単元未満株式の買取り49株による増加分であります。

## 6 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
賞与引当金	139,001千円
たな卸資産評価損	51,068千円
その他	41,676千円
小計	231,746千円
評価性引当額	△46,990千円
計	184,755千円
(固定資産及び負債)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,104千円
退職給付引当金	188,123千円
資産除去債務	32,364千円
減損損失	52,047千円
外国税額控除	82,388千円
その他	42,986千円
小計	408,014千円
評価性引当額	△204,876千円
計	203,138千円
繰延税金負債	
その他	△4,412千円
計	△4,412千円
繰延税金資産の純額	198,726千円

## 7 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	住所	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	盤起工業 (大連) 有限公司	大連市 (中国)	金型用部品 製造・販売	所有 直接 100.0%	製造委託 役員兼任 資金の 貸付	利息の受取 (注) 2	51,035	関係会社 短期貸付金 流動資産・ その他 買掛金	3,004,448 2,691 327,937
子会社	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	ペナン (マレーシア)	金型用部品 製造・販売	所有 直接 100.0%	製造委託 役員兼任 資金の 貸付	資金の回 収 利息の受取 (注) 2	133,000 2,278	関係会社 長期貸付金 関係会社短 期貸付金 流動資産・ その他	281,926 35,000 345
子会社	PUNCH INDUSTRY MANUFA CTURING VIETNAM CO. LTD.	ビンズン省 (ベトナム)	金型用部品 製造・販売	所有 直接 100.0%	製造委託 役員兼任	増資の引受 (注) 1	626,408	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社がPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.の実施した増資(6,000千円)を全額引き受けたものであります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。



## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	森久保 有司	被所有 直接 7.43%	名誉会長	名誉会長報酬 (注)	10,680	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社創業者として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、当社に対して経営全般に関する助言等を行っております。報酬の額は、取締役会にて決定しております。

**8 1 株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	766円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	36円65銭

**9 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

パンチ工業株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

パンチ工業株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、調査をいたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

パンチ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 對 紀 夫 ㊟

常勤監査役 杉 田 進 ㊟

社外監査役 安 藤 良 一 ㊟

社外監査役 松 江 頼 篤 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本とし、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを方針としております。

配当性向につきましては、連結ベースで20%以上を目標としておりますが、中期経営計画「バリュークリエーション2020」終了年度を目途に、段階的に30%に引き上げることを目標としてまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり13円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当として1株当たり13円をお支払いしておりますので、年間配当は1株当たり26円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株当たり金13円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は142,494,963円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2017年6月26日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社における今後の事業内容の拡大及び将来の事業展開に備えるため、業界・業種に拘わらず、広く事業展開できるよう、所要の変更を行うものであります（変更案第2条）。

また、当社は経営の監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため執行役員制度を導入しておりますが、取締役会による経営陣の監視・監督と、経営陣による業務執行との分離を更に推し進め、「攻め」のマネジメントを実現するため、以下のとおり変更を行うものであります。

- ① 株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会の招集権者及び議長の定めを変更いたします（変更案第13条）。
  - ② 業務執行責任の明確化を図るため、取締役会長を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定できるようにいたします（変更案第22条、変更案第31条の新設）。
- その他、必要な文言の加除、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の企画、設計、製造、販売ならびに輸出入</p> <p>① (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) 次の企画、測定、設計、製造、販売ならびに輸出入</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>その他一切の工作物</u></p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議によって取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</u></p> <p>2 <u>株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p> <p>第4章 <u>取締役および取締役会</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 <u>取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、必要に応じ、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第31条～第49条 (条文省略)</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第4章 <u>取締役、取締役会および執行役員</u></p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>取締役会は、その決議によって、取締役の中から必要に応じ、取締役会長1名を選定することができる。</u></p> <p>(執行役員)</p> <p>第31条 <u>取締役会は、その決議によって、執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>2 <u>取締役会は、その決議によって、執行役員の中から社長およびその他の役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>第32条～第50条 (現行どおり)</p>

## 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	たけだまさあき 武田雅亮 (1953年3月31日生)	再任	所有する当社の株式数
				20,000株
<b>略歴、当社における地位及び担当</b>		<b>重要な兼職の状況</b>		
1975年4月 日本ビクター(株)入社 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 (株)ケンウッド(現 (株)JVCケンウッド) 取締役 2010年7月 当社入社 2010年10月 当社顧問・執行役員 2011年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年4月 執行役員最高経営責任者(現任) 経営戦略管掌 2017年4月 経営戦略・情報システム管掌(現任)				
<b>取締役候補者とした理由</b>				
武田雅亮氏は、2011年6月取締役就任後、2012年12月の東京証券取引所市場第二部への上場を果たし、代表取締役社長に就任以降、2014年3月の市場第一部銘柄指定を受ける等、経営トップとして強いリーダーシップを発揮してまいりました。持続的な企業価値向上の実現を目指す経営責任者として適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	2	さなだやすひろ 真田保弘 (1959年1月7日生)	再任	所有する当社の株式数
				586株
<b>略歴、当社における地位及び担当</b>		<b>重要な兼職の状況</b>		
1977年4月 昭栄産業(株)入社 1979年9月 三業化工(株)入社 1988年5月 当社入社 2002年5月 盤起工業(大連)有限公司 次長 2008年4月 当社第一営業部長 2010年1月 盤起工業(大連)有限公司 総経理 2011年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 執行役員最高執行責任者(現任) 事業統括管掌(現任)		(株)ピンテック 取締役 盤起工業(大連)有限公司 董事 盤起工業(瓦房店)有限公司 董事 盤起工業(無錫)有限公司 董事 盤起工業(東莞)有限公司 董事 盤起弹簧(大連)有限公司 董事 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA コミサリス		
<b>取締役候補者とした理由</b>				
真田保弘氏は、2012年6月取締役就任後、5年にわたり取締役を務めており、当社及び中国パンチグループでの事業経験も活かし、当社グループのグローバル事業展開を指揮しております。2016年4月よりスタートした中期経営計画「パリュークリエーション2020」を遂行していく責任者として適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	3	むら た たか お <b>村 田 隆 夫</b> (1959年10月4日生)	再任	所有する当社の株式数  586株
<b>略歴、当社における地位及び担当</b>		<b>重要な兼職の状況</b>		
1984年 4月	日本ビクター(株)入社	(株)ピンテック 監査役		
2010年12月	当社入社 経理部次長	盤起工業 (大連) 有限公司 董事		
2011年 4月	当社経理部長	盤起工業 (瓦房店) 有限公司 董事		
2011年 7月	当社執行役員	盤起工業 (無錫) 有限公司 董事		
2012年 6月	当社取締役 (現任)	盤起工業 (東莞) 有限公司 董事		
2016年 4月	執行役員最高財務責任者 (現任) 管理・内部統制管掌	盤起弾簧 (大連) 有限公司 董事		
2017年 4月	管理・リスクマネジメント・コーポレートガバナンス管掌 (現任)	PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. 取締役 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD. 監査役 PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA コミサリス PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. 監査役 PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD. 取締役		
<b>取締役候補者とした理由</b>				
村田隆夫氏は、2012年6月取締役就任後、5年にわたり取締役を務めており、財務経理分野での長年の経験、見識を活かし、管理部門を統括しております。当社グループの人・モノ・金を一元的に統括する責任者として適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	4	よこ やま しげる <b>横 山 茂</b> (1948年12月15日生)	再任	社外	所有する当社の株式数  586株
<b>略歴、当社における地位及び担当</b>		<b>重要な兼職の状況</b>			
1974年 4月	(株)日本長期信用銀行 (現 (株)新生銀行) 入行				
1984年 4月	中小企業事業団 (現 中小企業基盤整備機構) 出向				
1989年 3月	LTCB International Ltd.出向 (英国) 同社取締役兼会社秘書役				
2004年 6月	ライフ住宅ローン(株) (現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)) 入社同社常勤監査役				
2008年 7月	住信リース(株) (現 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)) 入社 同社シニアアドバイザー				
2013年 6月	当社取締役 (現任)				
<b>社外取締役候補者とした理由</b>					
横山茂氏は、2013年6月取締役就任後、4年にわたり社外取締役を務めており、金融機関での長年の経験や知見、及び内部監査、内部統制分野での秀でた知識を活かし、社外取締役としての職責を果たしております。当社コーポレートガバナンス体制の強化をサポートし、「攻め」のガバナンスを実現していく社外取締役として適任と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者 番号	5	みつはしゆきこ <b>三橋友紀子</b> (1966年6月12日生)	再任	社外	所有する当社の株式数 一株
<b>略歴、当社における地位及び担当</b> 1989年4月 東海旅客鉄道(株)入社 2000年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 2002年11月 アシャースト東京法律事務所入所 2010年1月 シティユウフ法律事務所入所 2015年6月 (株)A O I Pro. 社外取締役 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)			<b>重要な兼職の状況</b> (株)A O I Pro. 社外取締役		
<b>社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由</b> 三橋友紀子氏は、事業法人における職務経験に加え、弁護士として法務全般に幅広い知見を有していることや、他社での社外取締役の経験を有していることから、「攻め」のガバナンスを実現していく社外取締役として適任と判断しております。又、女性の視点から、当社のダイバーシティ推進に向けた取り組みに対し適切なアドバイスを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 横山茂氏及び三橋友紀子氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 横山茂氏及び三橋友紀子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年及び1年であります。  
 4. 横山茂氏及び三橋友紀子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。  
 5. 当社は、横山茂氏及び三橋友紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との契約を継続する予定です。  
 6. 当社は、横山茂氏及び三橋友紀子氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。両氏が取締役に選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
 7. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における本人持分を含めております。

(ご参考)

「社外取締役の独立性に関する基準」

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）の業務執行者\*1ならびに過去において業務執行者であった者。
- ② 当社グループを主要な取引先\*2とする者またはその業務執行者。
- ③ 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。

- ④ 当社の大株主\*<sup>3</sup>またはその業務執行者。
- ⑤ 当社グループが大株主である会社の業務執行者。
- ⑥ 当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者。
- ⑦ 当社グループから、役員報酬以外に多額\*<sup>4</sup>の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者を含む。
- ⑧ 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。
- ⑨ 当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその関係会社、またはそれらの業務執行者。
- ⑩ 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者。
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者。
- ⑫ 上記①～⑪に該当する者が重要な地位（役員および部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる役職）にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族。

(注)

\*1 業務執行者：業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人。

\*2 主要な取引先：取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先。

\*3 大株主：直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主。

\*4 多額：その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において補欠監査役に選任された金馬房雄氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	きん ま ふさ お <b>金馬房雄</b> (1948年7月8日生)	所有する当社の株式数 一株
<b>略歴、当社における地位</b> 1971年4月 日新電機㈱入社 1998年6月 同社海外事業部長 2001年6月 同社マーケティング推進室長 2002年6月 同社プラント建設事業部長 2004年9月 同社九州支店長 2006年4月 同社経営監査室長 2008年6月 同社常勤監査役 2016年5月 一般社団法人 監査懇話会理事・監査セミナー委員長 (現任)	<b>重要な兼職の状況</b>           	
<b>補欠の社外監査役候補者とした理由</b> 金馬房雄氏は、広範な事業分野に対する深い造詣、海外監査を含めた監査役としての豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適任と判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

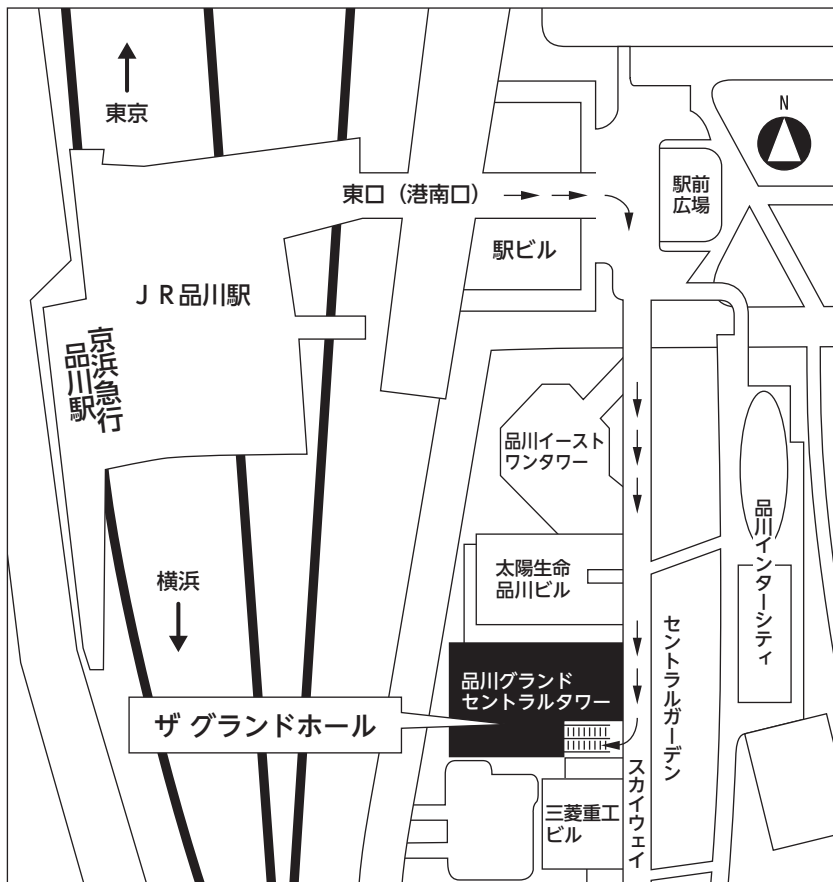
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金馬房雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 金馬房雄氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場 THE GRAND HALL

東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階  
TEL 03-5463-9973



### 交通のご案内

JR品川駅・京浜急行品川駅 東口 (港南口) より 徒歩約5分  
港南口方面へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、直接品川グランドセントラルタワーよりご入館ください。

### お願い

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。